

平成 18 年度項目別業務実績

No.1 (一般管理費の平成14年度比1割削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事務所（本部及び京都支部）借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する（外貨ベース）。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。 ● 本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。 ● また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。 ● 人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減目標（今後5年間で5%以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減に取組み、平成18年度から5年間ににおいて5%以上の削減を行う。また、役職員の給与について見直しを進め、本中期目標期間中に新たな給与体系への移行を行う。

支出決算（または予算）に掲げる一般管理費の削減状況

（単位：百万円）

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
一般管理費 (退職手当除く)	4,761.3	4,426.5	4,455.4	4,330.7	4,286.8	4,285.9
うち国内事務所借料	896.8	845.7	834.2	717.7	664.0	632.6
海外事務所借料	832.6	675.5	640.3	661.7	663.7	746.0
その他管理費	3,031.9	2,905.3	2,980.8	2,951.2	2,959.2	2,907.3
対H14 増減	額 -	334.8	305.9	430.6	474.5	475.4
増減	率 -	7.0%	6.4%	9.0%	10.0%	10.0%

H18決算額においては、H17年度からの繰越分0.7百万円を除く。

以下に掲げる評価指標別の経費削減への取り組みを通じ、一般管理費の削減目標（14年度比1割に相当する額の削減）達成を実現した。

具体的には、18年度の一般管理費の実績は、計画を0.9百万円下回るとともに、削減目標である14年度比10.0%の削減を達成した。

評価指標 1 国内事務所借料の削減

（単位：百万円）

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
国内事務所借料	896.8	845.7	834.2	717.7	664.0	632.6
対H14 増減	額 -	51.1	62.6	179.1	232.8	264.2
増減	率 -	5.7%	7.0%	20.0%	26.0%	29.5%

業務実績

18年度においては、本部事務所借料の改定交渉により、18年度実績額は計画を約31百万円下回った。

この結果18年度実績額は、対14年度比で目標の20%を上回る264百万円（△29.5%）の減額になった。

評価指標 2 海外事務所借料の削減

（単位：百万円）

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
海外事務所	832.6	675.5	640.3	661.7	663.7	746.0
対H14 増減	額 -	157.1	192.3	170.9	168.9	86.6
増減	率 -	18.9%	23.1%	20.5%	20.3%	10.4%

海外事務所借料について、18年度は、サンパウロ日本文化センター、ジャカルタ日本文化センター等において事務所借料等の改定交渉努力により、前年比で22百万円（外貨ベース）を削減した一方、ユーロ、カナダドル、オーストラリア・ドル等が円安に大幅にふれたこと等により、約48百万円の為替差損が発生したことなどから、実績額は、計画額に対し82百万円増加するとともに、14年度と比較した削減額は87百万円（△10.4%）となった。為替の影響を除いた実績額は661.4百万円（外貨ベース）であり、14年度と比較して目標の15%を上回る20.6%の削減を達成した。

評価指標3 その他の削減

その他管理費の内訳

(単位：百万円)

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
役職員給与 (退職手当除く)	2,615.7	2,497.1	2,502.3	2,511.3	2,541.6	2,492.8
職員旅費	75.9	73.3	68.9	82.0	72.6	65.1
備品・消耗品等経費	230.6	261.1	233.7	227.0	231.5	236.0
人事関係諸費	109.7	73.9	105.4	130.9	113.5	113.4
その他 (機構改革関連等)	-	-	70.5	-	-	-
その他管理費 合計	3,031.9	2,905.3	2,980.8	2,951.2	2,959.2	2,907.3
対H14	額	126.6	51.1	80.7	72.7	124.6
増減	率	4.2%	1.7%	2.7%	2.4%	4.1%

※端数処理により、合計額が一致しないことがある。

18年度においても、その他管理費について以下のような節減を行った結果、18年度実績額は計画を52百万円下回るとともに、14年度と比較して4.1% (△125百万円) の削減となった。

- ① 役職員給与については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、独自の措置として国家公務員給与の平均引き下げ率より△1.0%上乘せ引き下げを行う等の取り組みを行う新給与体系の導入や、年度途中における役員の欠員等により、18年度実績額は計画額を49百万円下回り、18年度からの5年間で△5%の役職員給与削減へ向けた努力を着実に開始した。
- ② 本部事務所の電話料金の削減のため、17年度より光ファイバー回線を導入したことにより、18年度においても、光ファイバー回線を導入しなかった場合に比して、月額基本料金が年間で約1百万円 (△46.7%) の経費削減となった。なお、当初計画していたIP電話導入については、オフィスフロア改修等による導入コストが高額 (約80百万円) であり費用対効果の観点から導入を見送ることとした。
- ③ 印刷製本費について、情報の提供方法の見直し等により、18年度実績額は計画を約0.1百万円下回るとともに、対14年度比で目標の10%以上を上回る3百万円 (△45.8%) の削減となった。

(単位：千円)

	H14実績	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
印刷製本費	7,200	7,936	6,320	5,928	4,015	3,902
対H14	額	736	880	1,272	3,185	3,298
増減	率	10.2%	12.2%	17.7%	44.2%	45.8%

その他、昨年度に引き続き、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピーの両面印刷の促進やリングファイル・フォルダ等事務用品の再利用を促進するなどの措置に努めた。

業務実績

No.2 (業務経費の毎事業年度1%以上削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。● 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。● デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

業務実績	<p>18年度においては、以下のような経費削減及び受益者負担の適正化等の措置によって、目標の対前年度1%以上の削減を大幅に上回る173百万円（△1.8%）の経費削減を達成した。</p> <p>1. 業務経費の削減</p> <p>(1) 国内附属機関</p> <p>関西国際センター施設管理業務について総合プロポーザル方式による業者選定を行った結果、対前年度比で29百万円を削減した。</p> <p>また、今回削減すべき日本語教育専門員経費については、その人員配置の見直し及び諸手当の基準引下げ改定により、18年度は15年度と比べて、目標の5%を上回る33百万円（△7.0%）の削減となった。</p> <p>(2) 国際交流基金が負担する経費の削減</p> <p>イ. 海外公演、巡回展、日本文化紹介のための文化人派遣、海外日本映画祭等の事業にかかる現地での事業実施経費について、基金の経費負担の見直しを行うことにより、100百万円の効率化を行った。</p> <p>ロ. 著作権収入等の自己収入に関し、16年度決算における増収分について、18年度予算において9百万円を削減した予算を編成した。</p> <p>ハ. 国際舞台芸術共同制作事業について、日豪交流年関係コンテンポラリーダンス共同制作の実施に際しては、事業実施の過程において日本側及び現地側の共催団体から大きな経費負担を得られたことにより、基金の経費負担を38百万円の節減を行った。その他、国際展（主催）、国内展（主催）の実施に際し、運営関係業務（会場設営、広報等）を共催団体が行うことで、基金側の業務効率化につながるケースが複数あった。</p> <p>(3) 海外事務所</p> <p>日本文化紹介事業実施のためのパリ日本文化会館の厨房工事や、対中国事業の重要性の高まりの中での様々なニーズに対応するための北京日本文化センターの移転等における業者選定について、複数業者による価格競争を実施し、合計11百万円の経費の節減を図った。</p> <p>(4) IT活用等による印刷費等の削減</p> <p>広報資料の電子化（例：「事業実績」のCD-ROM化等）や日本語教材寄贈プログラムにおいて、米国分はロサンゼルス日本文化センターが現地で教材の調達・発送業務を行う等の対応を実施したことにより、印刷製本費及び通信運搬費の費用合計実績額が前年度比で37百万円（△9.0%）削減された。</p>
------	--

No.3 (事業分野の再編・新たな事業部門の設置)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>●既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 機構改革の実施状況</p> <p>平成17年度業績評価においては、「平成16年5月より導入した新機構の下で、効率的な実施体制の整備を始めとする運営および業務の効率化に努めているので、中期計画の達成に向けて、「順調な」進捗状況であると認められる。」として、評価委員会より「A」評価をいただいた。その際は、「今後は、新体制の円滑運用を図るとともに、組織再編・新事業体制の実情を把握し、必要部分に関しては見直しの実施が望まれる。」とのコメントがあった。</p> <p>平成18年度は、評価委員会のご指摘を踏まえ、新体制の円滑運用を図るとともに、運営及び業務の一層の効率化に努力し、より効果的な事業実施体制を確立させるために、以下5点の取り組みを行った。</p>
	<p>1. 決裁規程の一部改正</p> <p>個別案件の実施内容の決定（基本決裁）及び変更について、17年度に実施した決裁規程改正の運用状況を踏まえ、業務の一層の効率化の観点から、更に以下の改善を行った。</p> <p>(1) 「定型案件」決裁の効率化</p> <p>個別案件の実施内容の決定に係わる決裁（基本決裁）については、以下の通り案件の金額に応じて決裁権限を設定している。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>理事長：2000万円以上の非定型案件であって、極めて重要なもの及びその他極めて重要な案件</p> <p>理事：500万円以上の案件及びその他特に重要な案件</p> <p>グループ長：200万円以上500万円未満の案件及びその他重要な案件</p> <p>部長：200万円未満の案件及びその他軽微な案件</p> </div> <p>しかしながら、改正規程の運用の結果、「定型案件」（人物派遣・招へい、図書・教材寄贈）については、年間事業計画で事業内容の主要な要素が確定するため、内容として役員やグループ長の判断を仰ぐ必要性が低い案件が大部分であり、担当部長による決裁で対応可能であることがわかった。については、意思決定の効率化を図る観点から、「定型案件」については金額に係わらず担当部長決裁とするよう見直しを行った。</p> <p>(2) 実施内容の「変更」決裁の効率化</p> <p>実施内容の「変更」に係わる決裁については、従来当該案件の当初の決裁金額を基準として決裁権者を定めていた。しかしながら、例えば専門家派遣事業での派遣期間の変更においては、後任者への引継ぎや航空便手配に伴う数日間の延長・短縮等軽微な変更が大半であり、当初の決裁が理事決裁であった場合等、必ずしも内容として理事の判断を仰ぐ必要性が低いケースが多々あった。従って、意思決定の効率化を図る観点から、当初の決裁金額を基準とする方式を改め、新旧金額の差額を以って決裁権者を設定するよう見</p>

業務実績	<p>直しを行った。なお、変更後の金額がより上位の決裁権者の権限になる場合は対象外とすることで、意思決定責任の明確化を確保するようにした。</p> <p>2. 海外事務所への権限委譲</p> <p>海外における現地の事情・ニーズに即した事業の実施、迅速な意思決定及び業務の効率化を目的に、海外事務所への権限委譲を大幅に拡大すべく、18年度においては以下のような施策を実施した。また、19年度にさらに権限委譲すべき方策につき検討を開始した。</p> <p>(1) 在外事業費の増額：対17年度比33%増（132,441千円増）</p> <p>(2) 本部事業の海外事務所への移管</p> <p>イ. 日本研究・知的交流部海外事務所企画開発事業</p> <p>ロ. 弁論大会助成</p> <p>ハ. 海外日本語教育ネットワーク形成助成</p> <p>ニ. 日本語教育アドバイザー事業</p> <p>(3) 本部事業の海外事務所への採用権限委譲</p> <p>イ. P A J 欧州事業（パリ日本文化会館）</p> <p>ロ. 日本語教材寄贈プログラムの米国分（ロサンゼルス事務所）</p> <p>ハ. 日本研究・知的交流部フェローシップ事業</p> <p>ニ. 日米センターによる企画開発事業・小規模助成事業（ニューヨーク日米センター）</p> <p>(4) 現地職員の活用策（権限委譲の受け皿整備としての海外事務所機能強化）</p> <p>限られた予算の効率的な運用のため、海外事務所現地職員の雇用条件の標準化、また、現地職員の労働意欲を高めるための研修制度・表彰制度の見直しについて、19年度の導入を目標に検討を開始した。</p> <p>イ. 現地職員の雇用制度に関するガイドライン案の策定</p> <p>ロ. 長期実務研修パイロットケースの実施（2名）</p> <p>ハ. 現地職員に対する表彰制度整備</p> <p>3. 「総務班」の設置</p> <p>各グループ・部の現場の業務効率の向上を目的として、会計、定型文書作成、旅費請求等定型的業務を集約的に処理する仕組みとして「総務班」の設置を実施した。18年度は試行的措置として、日本研究・知的交流部及び日米センターに設置した。</p> <p>4. 民間との連携強化のための体制整備</p> <p>中期目標に定められた民間との連携促進、民間からの寄附金・自己収入確保のための体制整備の一環として、平成18年5月に「企業連携推進室」を設置し、その後企業等民間と連携した新しい事業手法の開発を一体として扱う観点から平成19年1月に「事業開発戦略室」に改組した。同室においては、企業と連携して行う国際文化交流事業の企画立案・調整を行うとともに、国民に対するサービス向上の観点から、基金公募事業申請者の満足度向上の</p>
------	---

ための調査等を実施した。

5. プログラムの見直し

事業プログラム構成は17年度に各種プログラムの抜本的統廃合を行い、事業プログラム数を16年度196から17年度92に削減していたが、18年度プログラム編成ではさらに、知的交流プログラム構成の合理化とわかりやすさ向上のための整理統合等により、18年度プログラム数を82に減らした。

また、18年度内に計画を決定する19年度プログラム編成では、さらに日本語事業のプログラムの厳選や日本研究事業戦略性向上のための整理等を図り、平成19年度のプログラム数（予定）は76である。

以上のように、プログラムの見直しによる削減・整理を通じて、事業の効率化、効果的实施を促進した。

評価指標2 機構改革による事業の効果的な実施の状況

1. 民間との連携推進のための体制強化

前段（評価指標1）で述べた「事業戦略開発室」の発足により、以下の点で事業の効果的な実施が可能となった。

（具体的な成果例）

- ・ 中国及び韓国において、現地進出の日本企業を対象に文化交流を中心とするCSR・社会貢献活動に関するアンケート調査を実施した。同調査を通じて、日本企業が現地で行っているCSR・社会貢献活動の概要、活動を実施する上での課題、基金等政府機関への要望等が明らかとなり、企業側からも有用な情報として評価を受けるとともに、民間企業とのネットワークを促進する上で大きな効果が得られた。
- ・ 中国での調査結果を分析した結果、比較的金額規模が小さく、且つ必要に応じて機動的に運用可能な寄附事業に対する現地企業側のニーズが強いことが判明した。同結果を踏まえ、日本語教材寄贈プログラムにおいて、企業が協力（寄附）しやすい小規模の寄贈セットを作成し、現地商工会議所等を通じ日系企業への提案を行い、民間資金の導入及び企業との連携強化に努めた。
- ・ 過去の公募事業申請者の満足度調査を実施。助成事業の採用者、不採用者の双方に対して、申請や審査結果の通知等助成事業の手續に関する疑問点、不満足に思う点等につき、民間のアンケート及び聞き取り調査を行った。過去の申請経験者から集められた主要な不満・批判などを集計・分析した結果については、本部及び附属機関で職員向けに説明会を設けて職員全体に周知するとともに、全セクションでサービス改善策を検討した。平成19年度から具体的改善策を業務に反映していく。

2. プログラム見直しを通じたより効果的な機関支援

(1) 日本研究支援事業

業務実績

業務実績

海外における日本研究振興については、大学等機関の自助努力と過去の基金事業による支援により一定の成果を挙げ、欧米を中心に各国主要大学等機関に日本研究の学部やコースが設けられるようになった。

他方、アジア、中東、東欧地域などにおいては未だ日本研究の拠点が十分に確立したとは言えない状況にあるが、今後当該地域の拠点を効果的かつ効率的に育成・確立していくためには、ニーズのある国や機関をこれまで以上に特定したうえで、中長期的な視点に基づく集中的な支援（機関支援型）を行うことがより重要となった。

こうした認識に基づき、海外日本研究支援は、教授派遣、スタッフ拡充助成、リサーチ・会議助成などのプログラム別に公募した申請を個別に審査・採否決定する従来のあり方から、各国・地域の日本研究の拠点と目される機関に対する中長期的かつ包括的な支援を行う形へ、基本的なアプローチを変更することとした。

このため、従来個別プログラムとして全世界より広く募集していた「日本研究客員教授派遣」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究拠点機関助成」を、「日本研究機関支援」プログラムに一本化する形でプログラム再編を実施した。以上の日本研究支援事業の新方針と再編は、平成 18 年度中に検討し決定、平成 18 年度内に開始する平成 19 年度事業申請募集に反映させた。

この措置の成果は、平成 19 年度以降の事業結果に現れるものであるが、各地域において支援すべき優先度が高いと判断される研究教育機関について、その機関の事情と必要に応じて支援メニューを効率的に組み合わせた包括的な支援内容を検討・決定することが可能となり、国・地域毎の日本研究の発展段階の違いに応じた、より効果的な機関支援、機関の拠点化の促進が可能な事業体制となった。

(2) 日本語教育

日本語教育巡回セミナー・プログラムに関して、これまで本部から巡回先各国へ専門家の派遣を行っていたが、在外への権限委譲推進の一環から本プログラムを廃止したうえで、在外事業として巡回セミナーを実施するように見直しを行った。

この結果、各国に派遣中の日本語教育専門家を近隣諸国に機動的に巡回派遣することで、現地ニーズに対して柔軟かつ迅速に対応する効果的な事業が促進された。また、経費面においても、日本から派遣するよりも専門家派遣旅費（国際航空賃等）を節約でき、効率化に役立った。

3. 海外事務所事業の効果的実施

海外事務所への権限委譲を通じて、以下のような効果的な事業実施が可能となった。

業務実績	<p>(成果の具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日独会議通訳者養成セミナー（ケルン日本文化会館／2006年7月31日～8月11日） <p>マインツ大学とケルン日本文化会館との共催により実施された2週間のセミナー。通訳者養成ではドイツ国内随一の実績を誇るマインツ大学との事業であったため、通訳・翻訳の優秀な講師による質の高いセミナーが実現した。ケルン日本文化会館から本件のプレス・リリースを行った結果、ドイツ全国営ラジオ及び地元紙の取材が行われ、各媒体で報じられた。</p> <p>質の高い通訳者の養成は国際文化交流のインフラ整備のうへで非常に重要であるにもかかわらず今まであまり取り組まれていなかった分野である。ニーズがありながら実現し難いこのような事業こそ、在外事務所が現地の有力機関と協力しながら実施計画段階から企画を開発していく意味があり、本件は在外事務所の深い関与が事業実施のうへで効果をあげたことを示す事例である。</p> <p>評価指標3 機構改革による業務の効率化の状況</p> <p>1. 総務班の設置</p> <p>日本研究・知的交流部では、日本研究・知的交流部内の3課に共通する定型的業務を同部総務班に集約した。</p> <p>総務班での具体的担当業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募事業の申請書受付、データ入力、帳票類出力作業 ・ フェローシップの滞在費支払、航空券精算等経理事務 ・ 客員教授派遣等に伴う図書購送手配 ・ 派遣社員受入に関する契約・支払事務 ・ 物品・資料等の調達・支払事務 ・ 役職員の出張手配・旅費支払事務 <p>(具体的な成果例)</p> <p>上記3課に共通のプログラムは、申請受付から採否結果通知までの事務処理を総務班で一括手配することにより、作業時間を大幅に短縮して、採否結果通知発出の遅延の問題を解消し、4月上旬に採否結果通知を出せるようになった。</p> <p>2. 決裁規程の一部改正</p> <p>前段（評価指標1）で述べたように、改正決裁規程の運用状況を踏まえ、業務の一層の効率化の観点から必要な改正を行った</p> <p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部決裁手続の効率化
------	---

<p>業務実績</p>	<p>「500万円以上の定型案件実施に係わる決裁案」及び 「当初決裁が500万円以上の案件で、変更金額が200万円未満の場合 の決裁案」 の内部回付先の数 (改正前) 2 理事 1 グループ長 3 部長 4 課長 1 監査室長 (計 11 者) → (改正後) 1 部長 3 課長 (計 4 者)</p>
--------------------	--

No.4 (職員の計画的配置・研修・人事交流)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	● 上記四つの事業部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」）に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

評価指標1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況

1. 人員配置計画

機構改革後の各事業部門に対し、職員の適性を考慮した計画的配置を引き続き実施した。特に管理職ポストにおいて、年功によらず能力・職責に応じた人員配置を行い、組織の効率性の向上、活性化を図った。

2. 研修

平成18年度には67件（平成17年度74件、平成16年度 70件）の研修を実施した。

職員の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に引き続き力を入れるとともに、組織の活性化のための管理職研修、メンタルヘルス研修等を実施する等、研修内容の充実を図った。

海外研修については、若手職員に米国の大学院の国際法務に関する研究で学位を取得させた他、タイの大学院にて国際経済財政学の研修を行わせている等、専門性向上の研修に力点を置いた（いずれも1年間の長期研修）。

また、初めての試みとして、平成19年度の日墨研修生・学生等交流計画に職員を参加させるべく、準備を行った。さらに、海外の国際交流機関との交流の一環として、前年度に引き続きカーサ・アジア（スペインの文化交流機関）に職員1名を派遣し、3ヶ月間の実務研修を行なわせた。

3. 人事交流

平成18年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体、国際機関等との間で25件（平成17年度31件、平成16年度 26件）の人事交流を実施した。特に国内・海外関連機関との連携強化、海外拠点拡充、人材育成等の観点から、新たに政策研究大学院大学、UNESCO本部、ベルリン日独センターへの職員派遣を実現した。

また、学生のインターン受け入れや、職員を大学に講師として派遣し国際文化交流の講義をさせるなど、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見の社会還元に努めた。特に、要請が増えつつある大学（院）生のインターン（実習生）受入れは、この数年間着実に増加している（15年度10件→16年度19件→17年度25件→18年度26件）。インターン向けのレクチャーの実施等、内容の充実にも力を入れた。

4. 外部人材の登用

組織の専門性を高めるため、一部の役職について、専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度の3名、平成17年度の文化事業部長ポストへの登用に引き続き、18年度には新たに日中交流センター（新設）の所長代行並びに事務局長、機関紙『遠近』の編集長、ソウル日本文化センター所長及びケルン日本文化会館館長のポストに外部人材を登用した。（ソウル日本文化センター所長は一般公募）。

日本語国際センターや関西国際センターの所長ポスト（非常勤）にも、17年度から引き続き民間企業出身者を登用している。

業務実績

評価指標2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況

職員の適性を考慮した人員配置、海外大学院研修による専門知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。

【具体例】

- ・ 18年度には、情報センターの機関誌「遠近」の編集長にこれまで民間で多くの雑誌等の編集業務に携わってきた外部人材を登用するとともに、企業と連携して行う国際文化交流事業及び広報事業を進める事業開発戦略室にも外部人材を登用し、民間の広報・編集の専門ノウハウを大いに活用している。いずれも基金の広報活動の拡充に寄与し、これまで基金職員に不足していた広報マインドの育成にもつながっている。
- ・ インターン実習生の受け入れ拡大は、専門的知見の社会への還元という側面のみではなく、各種情報収集やデータベースの整理等の業務面での有効活用にもつながっている。
- ・ 16年度から開始したノー残業デーを引き続き実施し、超過勤務時間削減の意識向上に努めた。

No.5 (事業目的等の明確化・外部評価の実施)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。

業務実績	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p> <p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>平成 15 年度以来、中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定め、また、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうるよう、評価指標を設定してきた。</p> <p>また、平成 16 年度に、「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）」として、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イ 上記基本方針、ロ 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハ 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した。平成 18 年度は、これを踏まえて事業計画を策定した。</p> <p>なお、評価手法の開発のための調査研究として、外部専門家とともに国際文化交流事業の効果を国別に測定する新たな評価手法開発の研究を継続した。18 年度は、前年度に実施した韓国における第 1 回試行的調査の結果を分析し、中間報告書を作成した。また、第 1 回試行の結果明らかになった課題を踏まえてドイツにおいて第 2 回試行調査を実施した。</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記 1 で定めた評価指標データを収集した結果、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することが出来た。</p> <p>基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のような事業の事後評価プロセスが整った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施担当部署は、各事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件の基礎的なデータを海外・国内の現場から収集。（プログラムの性格によって、例えば、参加人数、関係者からの評価（満足度）、報道件数等のデータを収集。） ・事業実施担当部署で、各案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。 ・その結果を本部の業績評価担当部署に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。 ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、事業面の評価内容や今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。
------	---

<p>業務実績</p>	<p>評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>上記 1 の指標設定、上記 2 の評価データの収集、分析を行った上で、全主催・助成事業において自己評価案を作成した。この自己評価案について 27 名の専門評価者に、業務実績報告書別添 1 の「業務実績評価方法について」に記載された評価指標、とりわけ助成プログラムについては、助成条件の適正性、審査採択の客観性、他機関との機能分担、事業の効果等の観点から点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。</p> <p>同点検をふまえて自己評価書を作成した。自己評価書については、7 名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、主として事業面での評価内容や今後の課題等について意見を求め、「平成 18 年度外部評価書」のと通りの判定を得た。</p> <p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団等、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれる。</p>
-------------	--

No.6 (外交政策を踏まえた事業の実施)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

評価指標 1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、(1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、(2) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、(3) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望(「特記事項」)等短期的な外交上の必要性に関連した事業の3つと規定し、(1)と(2)については外務省と協議の上、策定した。

この結果、平成18年度においては、上記の3つの方針に示された重点事項に沿って、以下のとおり外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。

(具体例)

● 文化芸術交流グループ

- ・ 「2006年日豪交流年」を機に、市民レベルでの多様な交流を促進するため、「ワンダーバス・ジャパン2006」事業、「90年代の日本絵画展」・「手仕事のかたち」「Rapt!」等の展示事業、巡回日本映画祭等、同国の各地で計36件の交流事業を実施した。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、「中東との集中的文化交流事業」の一環として、写真展「日本のこども60年」、邦楽演奏会、からくり人形師デモンストレーション、文学者講演会、アニメ「キャプテン翼」のテレビ放映等を実施した。また国内では「アラブ映画祭2007」を開催した。

● 日本語グループ

- ・ 充実した日本語教育基盤を有する国・地域に対する支援として、米国では、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP(Advanced Placement)テスト制度への日本語試験導入のため、同試験開発事業に対する助成を継続した。
- ・ 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域に対する支援として、ベトナムでは、17年の「ベトナム文化交流使節団」の提言及び平成18年10月の日越首脳会談における総理発言を踏まえ、同国における国際交流基金の拠点設置に着手するとともに、教科書及びカリキュラム開発支援のために専門家を派遣した。
- ・ 近隣諸国・地域への支援として、中国では、「日中友好大連人材育成センター」に専門家を新規で派遣するとともに、日本語能力試験応募者数が17年度比46%増の20万人超となったことを受け、新たに5都市で試験実施を開始した。

● 日本研究・知的交流グループ

- ・ 充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に欧州では、欧州日本研究者協会(EAJS)の活動に助成するとともに、英・独・オランダの4大学が新たに結成したコンソーシアムに対する支援を開始した。また、韓国においては、「日韓文化交流5カ年計画」に基づき「日中韓次世代リーダーフォーラム」や「日韓ジャーナリスト交流事業」等を実施した。更に、米国では、南部・中西部等の日本研究が手薄な地域の機関に配慮しつつ事業を実施した。

業務実績

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力した。特に中国では、17年度に策定した「中国における日本研究支援方針」に基づき、地方ごとに重点支援候補機関10大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。また、東南アジアにおける初めての域内横断的日本研究組織である「東南アジア日本研究学会」の立ち上げ会議を支援した。
	<p>評価指標2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業実施</p> <p>1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施</p> <p>平成18年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用80.3%（888件中713件、平成17年度は80.1%（960件中769件））であった。</p> <p>この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の4つの理由により不採用としたものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本紹介のための文化人派遣、巡回展） （2）当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける） （3）事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：翻訳・出版協力、映画制作協力、海外展助成、海外公演助成等） （4）新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき3年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。 <p>更に、平成18年度事業のための特記事項を取り纏めた平成17年12月以降に発生したニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で基金側と協議を実施し、追加案件を採択した。</p>

業務実績

2. 在外公館の要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施

海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本紹介のための文化人派遣、海外日本映画祭、テレビ番組交流促進、日本語能力試験、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。

参考

●巡回展実施状況

123件 64カ国で開催

●日本紹介のための文化人派遣（主催）／海外公演主催事業実施状況

（日本紹介）29件 43カ国で実施

（海外公演）35件 48カ国で実施

●海外日本映画祭主催／フィルムライブラリー運営実施状況

（日本映画祭）58件 42カ国で実施

（本部フィルムライブラリー）1,275件 53カ国で実施

（海外フィルムライブラリー〔16ヶ所〕）1,611本

●テレビ番組交流促進事業実施状況

33件 29カ国で実施

●日本語能力試験実施状況

314,909名（受験者） 45カ国 124都市で実施

●日本語教材寄贈実施状況

1,028機関 100カ国を対象に実施

●海外日本語弁論大会助成実施状況

101件 58カ国で実施

●図書寄贈実施状況

165機関 76カ国で実施

評価指標3 在外公館による評価

平成18年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語教育事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の5つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、138公館より回答があった。その結果、「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答を、文化芸術分野で有効回答した公館の98.4%、日本語教育分野で同95%、日本研究分野で同89.3%、知的交流分野で同100%、周年等大型文化事業への協力で同89.4%より得た。

評価指標4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務

業務実績	<p>省は、平成 18 年度、「日豪交流年」、「中東との集中的文化交流事業」、「日中文化・スポーツ交流年」、「日印交流年」、「日タイ修好 120 周年」の 5 つの事業について国際交流基金側に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。</p> <p>これに対し、国際交流基金側は以下のような事業を実施し、上記 18 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。</p> <p>(以下、カッコ内は集客人数 [概数]。)</p> <p>○日豪交流年 (2006 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンダーバス・ジャパン 2006 (2006 年 5 月 14 日 - 28 日) ケアンズ (3,000 名)、モスマン (800 名)、タウンズビル (1,500 名)、チャーターズタワーズ (550 名)、ヒュエンデン (300 名)、マウントアイザ (2,500 名) ・巡回展「手仕事のかたち」(2006 年 3 月 24 日 - 8 月 31 日) キャンベラ (3,700 名)、ヌーサ (2,600 名)、メルボルン (1,700 名)、パース (800 名) ・巡回展「90 年代の日本の絵画」(2006 年 6 月 7 日 - 12 月 19 日) メルボルン (9,900 名)、キャンベラ (2,000 名)、ブリスベン (4,900 名)、シドニー ・第 10 回日本映画祭 (2006 年 10 月 23 日 - 12 月 22 日) キャンベラ (750 名)、メルボルン (1,200 名)、ブリスベン (800 名)、パース (1,000 名)、シドニー (5,100 名) <p>○中東との集中的文化交流事業 (2006 年年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・俳句 (黛まどか) 講演・朗読会 (2006 年 4 月 11 日) バーレーン (50 名) ・アニメ専門家 (高畑勲) 講演会 (2006 年 5 月 2-9 日) チュニジア (200 名)、モロッコ (120 名) ・からくり人形レクチャー・デモンストレーション (2006 年 11 月 25-26 日) アルジェリア (480 名) ・和太鼓グループ「は・や・と」(2006 年 12 月 4-18 日) エジプト (1,000 名) ・邦楽グループ「ようそろ」(2007 年 2 月 18-19 日) UAE (ドバイ : 700 名、アブダビ : 800) <p>○日中文化・スポーツ交流年 (2007 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毛丹青 (作家) 講演会 (2007 年 3 月 9 日) 北京 (500 名)、上海 (150 名)、長春 (150 名) ・陳舜臣 (作家) 講演会 (2007 年 3 月 16 日) 北京 (100 名) ・凜 (Rin) (女性和楽器奏者グループ) コンサート (2007 年 3 月 16/18/21 日) 北京 (1,000 名)、上海 (500 名)、西安 (600 名) <p>○日印交流年 (2007 年)</p>
------	---

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大江戸助六太鼓インド公演（開幕公式行事、2007年2月7日 - 15日） デリー（1,000名）、チェンナイ（3,600名）、プーネ ・巡回展「現代日本の陶磁器展」（2006年11月16日 - 2007年1月30日） コルカタ（700名）、ムンバイ（2,700名） <p>○日タイ修好120周年（2007年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京打撃団・太鼓タイ公演（開幕公式行事、2007年1月13日・16日） チェンマイ（東京打撃団のみ、野外公演）、バンコク（1,500名） ・百人一首レクチャー・デモンストレーション（2007年1月26日・27日） バンコク（120名） <p>評価指標5 我が国対外関係への配慮</p> <p>平成18年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。</p>
-------------	--

No.7 (事業の見直し・改廃・縮小)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1)効果的な事業の実施
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 ● 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 ● 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 ● 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>

評価指標1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況

効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。

(1) 新たなニーズへの移行

● 「日本語専門家派遣」:

平成18年度においては、新たなニーズが生じている1ポストの派遣を新規に開始。(また、平成19年度に継続派遣してきた9ポストの派遣打ち切りと、新たなニーズが生じている4ポストの派遣を新規開始する計画を策定。)

	15年度	16年度	17年度	18年度	(19年度予定)
全ポスト	112	104	104	105	(100)
打ち切り	11	5	8	0	(9)
新規開始	1	5	8	1	(4)

● 「海外日本語教育機関助成」:

海外日本語講座現地講師謝金について、それまで継続して助成してきた5機関への助成を打ち切るとともに、新たなニーズが生じている5機関に助成を開始した。

	15年度	16年度	17年度	18年度
全案件	82	65	35	24
打ち切り	17	34	9	5
新規開始	12	13	8	5

業務実績

(2) 厳選実施

平成17年度においては必要性等を検討し厳選して寄贈を実施した。

● 「図書寄贈」:

平成14年度 307件 → 15年度 287件 → 16年度 177件
→ 17年度 180件 → 18年度 165件

● 「日本語教材寄贈」:

平成14年度 1,654件 → 15年度 1,091件 → 16年度 783件
→ 17年度 1,039件 → 18年度 1,028件

(3) 共催事業への移行

平成14年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、平成15年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16年度より同スキームにより事業を行った。

● 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」

(4) 縮小・廃止

「学部学生スカラシップ」「スポーツ専門家の長期派遣」については、事業の見直しを行った結果、既にプログラム廃止措置済みである。また、「日本古美術保存専門家(招聘/派遣)」についても、国際交流基金が関与する必要性

が乏しいことから、平成 17 年度をもって廃止した。また、「国内映画祭助成」は平成 18 年度実績が 9,500 千円であり、平成 15 年度比で 46%縮小させた。

● 「国内映画祭助成」:

14 年度 12,500 千円 →15 年度 17,500 千円→ 16 年度 11,088 千円
→17 年度 11,000 千円 →18 年度 9,500 千円

評価指標 2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況

平成 18 年度中に取組んだ 19 年度予算編成・事業計画プロセスにおいては、限られた財源を有効に用いるため外交上の必要性に沿って重点化を図るという観点から、例えば以下のような事業プログラムの縮小、拡大及び再編を行った。

(1) 縮小

● 知的交流フェローシップ・プログラム (派遣)

知的交流フェローシップ・プログラムのうちの派遣フェローシップは、限られた財源で外国人研究者の招聘を優先するために大幅に縮小。

平成 18 年度 (予算) 46,565 千円 → 平成 19 年度 (予算) 12,973 千円
(平成 18 年度予算比 73%減)

● 図書寄贈プログラム

日本研究機関への支援を優先するため、寄贈対象を主に日本研究機関に限定する方向で重点化し、大幅に縮小。

平成 18 年度 (予算) 73,013 千円 → 平成 19 年度 (予算) 47,891 千円
(平成 18 年度予算比 34%減)

● 日米センター市民交流助成プログラム

日米センター事業は外交上必要性の高い知的交流等の財源を確保するため、市民交流助成プログラムを大幅に縮小。

平成 18 年度 (予算) 158,804 千円 →平成 19 年度 (予算) 74,250 千円
(平成 18 年度予算比 53%減)

(2) 拡大

● 対中国事業の拡大

日中間の相互理解と交流促進への取り組みが外交上急務であることから、18 年度から日中交流センター事業を本格始動させ、中国との交流事業を拡大強化した。

(3) プログラム再編

● 事業の戦略性向上のための日本研究機関支援プログラム再編

従来個別プログラムとして全世界で公募していた「日本研究客員教授派遣」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究拠点機関助成」を、19 年度から「日本研究機関支援」プログラムに一本化し、中長期的視点からの包括的・戦略的に支援する方式にプログラム形態を変換し、19 年度事業計画策定と募集を行った。

業務実績

<p>業務実績</p>	<p>評価指標3 平成14年度と比べて事業プログラム数10%以上の削減</p> <p>これらの取り組みによる平成18年度の事業プログラム数の推移は以下の通りであり、平成14年度に比べて37%に削減した。これにより、中期計画目標の平成14年度比プログラム数一割減との目標を超えたプログラム数の大幅な整理・削減が達成されている。</p> <p>平成14年度 223 → 15年度 222 → 16年度 196 →17年度 92 → 18年度 82</p>
--------------------	---

No.8（事業の積極的広報）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。

業務実績	<p>評価指標 1 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JFIC（Japan Foundation Information Center）の開設 従来の「国際交流基金図書館」等を改修し、18年4月に、日本研究情報、国際文化交流全般及び国際交流基金事業に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」と、小規模イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープンし、より広く一般に開かれたスペースとして整備した。 ● 広報戦略を検討するための、役員を含む定例広報会議を開催した。
	<p>評価指標 2 関連業務の拡充の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アクセス・照会対応の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流基金ホームページ（日本語版・英語版）のアクセス件数は、18年度は約276万件に上り、中期計画に定める年間目標件数（100万件）をはるかに上回った（16年度：190万件、17年度：379万件）。また、約100件/月のウェブマスターへの問い合わせにも積極的に応対し、一般市民に対する双方向的な照会対応に努めた。 ・ 新設した「JFIC ライブラリー」には、年間14,158名の入館者があった。 ・ 18年度末のメールマガジン購読者は、和文11,472名（前年度10,750名）英文6,615名（前年度5,325名）であった。 ● 広報の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流基金事業の広報のためのプレスリリース99本をメディア関係者に送付した。（前年度69本） ・ 若者層が国際交流基金に親しみを持てるよう、平成17年度に開設した国際交流基金の若手職員による基金紹介ブログ（「国際交流基金ブログ『地球を、開けよう。』」）を継続して運営した。アクセス数は、平成17年度は1日平均178件であったが、18年度末には200～300件に増加した。また、（独）科学技術振興機構の主催で開催されたイベント「サイエンスアゴラ 2006 科学と社会をつなぐ広場を作る」において、基金のブログによる発信がウェブの特性を生かした情報発信の好例として紹介された。 ● ウェブ掲載コンテンツの充実 <p>基金事業の成果を動画で紹介するため、新たに18年12月にホームページ上に「動画スクエア」を開設した。これまでに制作された基金紹介映像やシンポジウム記録等に、18年度後半に実施した事業の最新映像を付け加え、19年3月末段階で38本の映像を掲載した。これにより、今後、基金による各種事業の記録を、関心を持つ幅広い層において共有することが可能となった。</p> ● ウェブサイトのサービス（インタラクティブ面）の質的充実 <p>18年11月に日経メディアマーケティング社が発行した「独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査 2006-2007」による独立行政法人のWebサイト調査で、インタラクティブ面では全104団体中1位（満点）の高い評</p>

価を得た。当基金のウェブサイト担当スタッフがわずか1.3名であったことに鑑み、効率性の高いウェブサイト運営がなされたといえる。

●広報媒体の整備

- ・ 基金紹介 DVD の中国語版を作成し、中国において関係者に配布した。
- ・ 「日韓文化交流 5 カ年計画」の開始を機に、国際交流基金の対韓国事業およびソウル日本文化センターの活動を紹介する DVD（韓国語、日本語）を制作し、日韓の関係者に配布した。

●JF サポートーズクラブ

- ・ 「JFIC コモンズ」のオープンを契機として、JF サポートーズクラブ会員向けに、原則月 1 回のペースで計 12 回のイベントを開催した（参加者合計 698 名）。イベントを通して、基金事業について職員や関係者の声を会員に直接伝えることができ、基金事業への更なる関心を喚起することができた。

会員数：16 年度：949 人→17 年度：1,077 人→18 年度：1,177 人

No.9 (他団体との連携)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	<p>評価指標 1 他団体との連携の実施状況</p> <p>各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成 18 年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 <p>日本人材開発センター（9カ国、10センター）に日本語教育専門家等 17 名を派遣。（日本語教育専門家：10 ポスト、日本語教育指導助手：7 ポスト）。また、海外各地の現場では、主に日本語教育分野で、基金の日本語教育専門家等や海外事務所が、JICA の協力隊員、シニアボランティア等と各種の協力・連携。</p> ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 <p>日本語教育指導者養成プログラム（博士／修士コース）（18 年度は、修士コース 9カ国 10 名、博士コース 4カ国 4 名）</p> ●文化庁との連携 <p>外務省、文化庁が共同主宰する「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席し、情報の交換をはかり、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。連携の具体例として、文化庁が派遣する文化交流使が開催する催しの実施に基金海外事務所が協力。たとえばローマ日本文化会館にて、18 年 5 月に講談師・神田山陽氏（17 年度文化交流使）の講談公演を実施。18 年度文化交流使実施のための海外ニーズ調査に、在外公館とともに基金海外事務所が情報提供。</p> ●文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加 <p>平成 18 年度に成立した「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づき、「文化遺産国際協力コンソーシアム」に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所他関係機関との連携強化に参加した。</p> ●関係省庁・機関による「フィリピン看護師・介護福祉士候補者事前研修タスクフォース（仮称）」が設置され、基金は、看護・介護の現場で必要な語彙等を集積した「看護・介護のための日本語教育支援データベース」の調査開発を行った。（19 年度にウェブ上で公開する。） ●地方自治体・交流団体との連携 <p>福岡（福岡市）、愛知（名古屋市）、宮城（仙台市）に、18 年度は金沢を加え、4 モデル地域との連携促進に努めた。全国の国際交流・協力団体の担い手が組織する「国際交流・協力全国会議」を支援。全国各地で地方自治体国際交流団体が組織する国際交流フェスティバル等に参加。その他、国内で実施する催しについて、地方開催する際、地元の自治体・交流団体との共催を行っている。</p> <p>また、関西国際センターでは、地方自治体や（財）自治体国際化協会等と連携し、大阪府内に着任した JET プログラム参加者を対象とした来日時研修（61 名）、全国の JET プログラム参加者に対する日本語研修（48 名）、大阪府姉妹提携都市の豪・クィーンズランド州日本語教師に対する日本語研修（5 名）等を実施。</p>
------	---

業務実績

●民間企業との連携

基金は、企業との連携の拡大にも努めており、18年度は以下の実績があった。

- ・ 北京日本学研究中心の修士課程学生訪日研修事業に関し、日本企業等から600万円の資金協力を得た。企業等からの外部資金の獲得にあたっては、学生の来日時に企業から援助対象者に対し資金を直接手交する場を設けたり、スポンサーとしての企業名が広報物に明示されるようにするなどの工夫を行っている。
- ・ 日中交流センター事業の実施にあたり、企業より国際航空運賃の割引(7,700千円相当)、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、計11,300千円相当の寄付及び現物供与を得た。
- ・ ハンガリーにおける日本語教育事業に関し、日本企業複数社より、19年度から6カ年にわたり計約5,000万円の寄附を受け、基金がそれを原資に事業を実施する枠組みについて合意に至った。

さらに、企業等民間との連携による新事業手法の開発を目指して、中国・韓国で現地進出日本企業のCSR・社会貢献活動の調査を行い、中国では企業が協力(寄附)しやすい小規模の日本語教材寄贈セットを作成して現地商工会議所を通じ日系企業に提案を行う等、企業との連携及び民間資金導入のための努力を行っている。

●海外団体との連携

カーサ・アジア(スペインの公的文化交流機関)、ベルリン日独センターとの連携関係を維持し、情報交換、事業連携、人事交流を行った。ベルリン日独センターとは、国際シンポジウム「民主主義の諸相」等の事業を共同で実施した。

ゲーテ・インスティテュート(独)には、国際交流基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣するとともに、19年3月には国際文化交流事業の運営・戦略と協力に関し、経営レベルの意見交換・協議を行った。

また、インド首相来日に合わせて、18年12月にインド文化関係評議会(ICCR)と今後の連携合意を締結し、情報・企画等の面で相互支援関係を開始した。

韓国国際交流財団(Korea Foundation)とも、従来通り、日韓双方の教員の派遣・招聘を共催事業として実施した。

その他、海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関と何らかの協力関係を伴って実施されている。

評価指標2 外部団体の連携促進による経費削減

基金の主催事業のほとんどは、何らかの外部団体との連携・協力で実施さ

業務実績	<p>れている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関との共同・協力で実施している。こうした協力機関・共催機関から得る協力内容は、費用負担の分担の他、会場提供、広報協力、運営協力等形態が多様であり、金額に換算困難な現物供与がかなり多く、また、国によって通貨価値・物価水準も大きく異なるため、連携によって削減できた経費の金額の算定は困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べれば大幅な経費削減につながっている。</p> <p>18年度から、一部のプログラムについて、他機関との共催・協力による外部リソース導入の数的（件数）データ収集と分析を試行的に開始した。</p>
-------------	---

No.10 (予算・収支計画及び資金計画)

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>

評価指標 1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)18年度運用収入実績額は1,987百万円であり、18年度計画額1,940百万円に対し47百万円、平成17年度実績額1,792百万円に対し195百万円の増額となった。これは、長期金利上昇に伴う18年度の償還債券再運用等の利回り上昇、運用時期や対象債券についての効率化努力、16年度開始以降運用額を引き上げてきた米国債運用の影響等によるものである。
- (2)寄付金全体については、計画した収入636百万円を76百万円上回る712百万円の収入となったが、これは主に19年に実施される日タイ修好120周年や日印交流年関係事業等により特定寄付金が予定より増加したことによるものである。
- (3)その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験の事業収入の増加や、海外事務所での各種事業収入（日本語講座受講料収入等）の増加により、計画に対し100百万円の増額となった。

評価指標 2 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額
17,573	397	17,970	17,835	135

(1)執行状況について

当初予算17,573百万円に対し、前年度からの繰越311百万円と特定寄附金の増額に伴う追加86百万円を加えた結果、改予算は17,970百万円となった。

実績額については、17,835百万円となり改予算額を135百万円下回った。この内訳は、やむを得ない事由により18年度中に完了しなかった事業についての繰越12百万円及び節約不用額123百万円である。

上記の執行状況等から、18年度末の貸借対照表上の「利益剰余金」は1,066百万円となり、当該利益剰余金については、独立行政法人国際交流基金法第14条の規定に基づき、やむを得ない事由により前中期目標期間に完了しなかった業務財源（12百万円）及び寄付金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源（756百万円）については、前中期目標期間繰越積立金として第2期中期目標期間に持ち越すこととし、残りの298百万円については国庫納付することとした。

(2)執行管理について

事業グループ単位での予算の執行監理及び収入見込み等に関する状況報告の義務付けを16年度から継続して実施してきたことを通じて、予算の執行状況をきめ細かく把握することにより、年度途中に発生する外交上のニーズに対応した追加事業実施等に機動的に対応するなど、効率的・効果的に予算の執行管理を行った。

No.11 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

No.12 (重要な財産の処分)

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。

No.13 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の充当実績なし

No.14 (人事管理のための取り組み)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>外部有識者による人事制度改革諮問委員会から 17 年に出されていた基金の人事制度改革の方向性の提言をもとに、同年 10 月に人事制度改革推進室を設置して改革を準備していたが、18 年 12 月に抜本的な人事制度改革を実施し、新制度に移行した。</p> <p>新制度では、ポスト、職位ごとの能力・責任の基準をより明確化し、職務内容、責任、能力を反映する新しい給与制度に転換した。</p> <p>評価指標 1 人事評価制度改革の実施状況</p> <p>(1) 人事評価制度については、能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づき運用を進めているが、18 年度も評価者研修等の実施により、制度の理解度は次第に深まり、定着が進みつつある。評価結果の処遇への反映についても、段階的にそのデータの活用を図っている。取り組みが遅れていた海外事務所職員の実績評価についても、海外事務所業務の特殊性に即した方法で評価を開始した。</p> <p>(2) 平成 18 年 12 月より、これまでの年功的な給与制度から、職務内容、責任、能力を反映する給与制度へと、大幅な給与制度改革を実施した。これまでも、評価結果の処遇への反映については、その妥当性・納得性を勘案しつつ慎重に行ってきたが、新給与制度においては、より人事評価結果を反映させやすいしくみとなったことにより、移行時には、新制度における人事評価の結果の給与等処遇への反映の基本的な考え方を職員に示した。（19 年度以降は、人事評価制度をより効果的に運用するために、新給与制度に即した評価基準や運用方法の見直しを図っていく。）</p> <p>評価指標 2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み</p> <p>(1) 人事制度改革の根幹となる、特殊法人期を含めた設立以来初めての大幅な給与制度の改革を実施、18 年 12 月から新制度を導入した。新給与制度においては、職階制や俸給表、諸手当の見直しを行うと同時に、新制度における人事評価の結果の給与等処遇への反映の基本的な考え方を示すなど、人事管理をより適正かつ効果的に行えるよう整備を行った。</p> <p>新人事制度開始の平成 18 年 12 月 1 日をもって、全職員が新しい職制による職位と新給与等級に移行した。</p> <p>なお、給与改定時に国家公務員よりさらに△1%の引下げを行う等、人件費抑制の諸措置も講じた。（18 年度、国家公務員平均△4.8%に対して基金職員は平均△5.8%の引下げ。）</p> <p>(2) 新給与制度導入後は、参事・副参事制度の活用等により部長ポストの若返りを実施し、組織全体の活性化を図った。</p> <p>(3) 人事制度改革諮問委員会からの提言に基づき、一部の部署で総務班（ロジスティックセクション）を設置して定型業務のアウトソーシ</p>
------	---

<p style="text-align: center;">業務実績</p>	<p>ング化による業務合理化を図った。</p> <p>(4) 国内外の学術・文化交流機関では、政策研究大学院大学、ベルリン日独センター及びユネスコと新たに人事交流を開始し、職員の専門性向上と経験の拡大を促した。</p> <p>(5) 職員の積極的なチャレンジ精神を喚起し、組織の活性化を図るため、17年度に引き続き海外事務所長ポストや在外公館出向ポストについて、内部公募を実施した。(18年度には、在セネガル大使館、在ウズベキスタン大使館出向ポスト及びブダペスト事務所に内部公募による職員を派遣したのに続き、19年度に向け、ニューデリー日本文化センター所長、在上海総領事館出向ポストの内部公募を実施した。)</p> <p>(6) その他、17年度に立ち上げた、職員の特別な努力を顕彰する理事長特別表彰制度、事業における職員の発案を積極的に勧奨するための先駆的・創造的事業(公募により新規事業を募り、審査を経て事業実施を行う)を18年度においても引き続き行い、職員の意識改革による組織活性化の取り組みを続けた。</p>
--	--

No.15-1 (施設・設備の改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

業務実績	<p>評価指標 1 実施状況</p> <p>1. 日本語国際センター 平成 18 年度は、空調設備改修工事及び給湯ボイラー工事を行なった。</p> <p>2. 関西国際センター (1) 平成 18 年度の関西国際センターの保守・管理については、平成 17 年度末に実施した公募型プロポーザル方式により建物管理会社を決定し、一層効果的・効率的な施設管理につとめた。 (2) 関西国際センターでは、研修生の一層の安全かつ良好な研修環境を整備するため、平成 18 年度には外壁補修工事および空調設備改修工事を行った。</p> <p>3. 両センター共通 (1) 防災等について、消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。 (2) 保守管理については、建物管理委託先会社から定期的に報告を受けて、建物運営更新計画を作成し、計画的な施設管理を実施している。 (3) 警備、設備運転・管理、受付他の施設管理業務を専門の建物管理会社に委託して効果的・効率的な運営を図っている。なお、委託先の選定は、定期的な公募型プロポーザル方式で選ぶことにより、効率化を図っている。</p>

No.15-2 (施設・設備の運営)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

評価指標 1 運営状況（施設稼働率、利用状況等）

日本語国際センター、関西国際センターにおいて、以下の取組みを行った。

1 施設稼働率：

宿泊施設稼働率について、研修事業の効率化と受入れ人数の増加を両立させることにより、稼働率の維持・向上を図った。

○日本語国際センター：63.4%（H17）⇒62.8%（H18）

日本語国際センターはH16年度50%台であった稼働率を60%台に向上させ、H18年度においてもインドネシア中等教師研修の新規実施や日豪交流年豪州日本語教師研修の特別実施に伴い、前年度並の稼働率を維持した。

○関西国際センター：54.8%（H17）⇒61.4%（H18）

関西国際センターは、これまで54.8%にとどまっていた稼働率を、平成18年度からAYF（アジア・ユース・フェローシップ）高等教育奨学金訪日研修、及び外部からの受託研修（ニュージーランド日本語教師日本語研修等）を実施することで、61.4%まで向上させ、ピーク時には91%を超える稼働率となった。

各研修事業は、海外からの研修生が参加しやすい時期にある程度集中させる必要があり、年間を通じて平準化することは困難であるが、海外からの研修生が相対的に少ない時期には、地域交流事業への協力をを行い稼働率向上に努力した。

2 施設利用状況：

基金業務での使用に加え、以下のとおり、地域交流事業に協力するため施設提供等の協力を行った。

○日本語国際センター

「外国人児童生徒指導加配教員研修」（埼玉県教育局義務教育指導課）

「ボランティア日本語教師養成講座（初級）」（さいたま市国際交流協会）

「日本語ボランティア入門講座」（埼玉県国際交流協会）

○関西国際センター

「近畿地域青年国際交流事業」（大阪府青少年活動財団）

「全国高等学校総合体育大会」（全国高等学校総合体育大会大阪府実行委員会）

3 効率化に向けた取組み

○日本語国際センター

土地はさいたま市からの無償貸与。また市に対しては毎年免税措置を申請し認められている。

○関西国際センター

土地は大阪府からの無償貸与。また田尻町に対しては毎年免税措置を申請し認められている。施設の運営管理業務については、平成17年度にプロポーザルの公募を行い、平成18年度に経費を大幅に削減した（131,300千円－103,005千円＝28,295千円、前年比21.5%の削減）。

業務実績

<p>業務実績</p>	<p>4 研修効果の向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語国際センター 地域住民との一層の交流をはかるため、埼玉県国際交流協会主催「国際フェア」等に積極的に関わった。 ○関西国際センター 研修生と地域住民との一層の交流をはかるため、「田尻町秋祭」や「ふれあい交流祭」等に積極的に関わった。
--------------------	--